

記者発表資料（資料配付）

月/日 (曜日)	担当部課名	発表者名 (担当者名)	その他 配布先
2/22 (火)	新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局 対策推進班	対策推進班長 西下 重樹 (副班長 藤原 秀憲)	—

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本日、新たに県内で 4008(335)人〔神戸市 1217(87)人、姫路市 466(130)人、尼崎市 434(29)人、西宮市 290(16)人、明石市 184(7)人、県 1417(66)人〕の新型コロナウイルス感染症患者が確認されました。()内は、疑似症患者数。
このうち、県健康福祉事務所所管分 1417 人について、調査結果の概要をお知らせします。

県患者総数 239,990 人 ※ 直近1週間平均患者数 4,391.4 人

※ 県管轄7件(うち重複6件 2/10公表 No.186812川西市、No.186816伊丹市、No.186929川西市、No.186930川西市、2/16公表 No.213716猪名川町、2/19公表 No.228767川西市 及び、うち陰性確認 1件 2/20公表 No.232622三田市)、神戸市管轄4件(2/15~2/18公表)を取下げします。数値は反映済み。

【地域】	居住地	(人)
神戸	神戸市	16
	尼崎市	0
阪神南	西宮市	1
	芦屋市	45
	芦屋健康福祉事務所管内	0
	宝塚市	183
阪神北	三田市	46
	宝塚健康福祉事務所管内	0
	伊丹市	124
	川西市	103
	猪名川町	15
	伊丹健康福祉事務所管内	1
	明石市	1
東播磨	加古川市	28
	高砂市	4
	稲美町	1
	播磨町	1
	加古川健康福祉事務所管内	329
北播磨	加西市	11
	加東市	1
	三木市	1
	西脇市	2
	小野市	0
	多可町	1
加東健康福祉事務所管内	95	
中播磨	姫路市	9
	福崎町	14
	神河町	3
	市川町	5
	中播磨健康福祉事務所管内	5
西播磨	たつの市	2
	宍粟市	2
	太子町	6
	佐用町	0
	龍野健康福祉事務所管内	46
	赤穂市	2
	相生市	7
	上郡町	2
	赤穂健康福祉事務所管内	38
但馬	豊岡市	0
	香美町	0
	新温泉町	0
	豊岡健康福祉事務所管内	73
	養父市	2
丹波	朝来市	1
	朝来健康福祉事務所管内	22
	丹波市	0
	丹波篠山市	0
淡路	丹波健康福祉事務所管内	52
	洲本市	0
	淡路市	0
	南あわじ市	0
その他	洲本健康福祉事務所管内	93
	県内 県外	18 6
		計 1417

【年代】	(人)	(人)
10歳未満	251	17.7%
10代	216	15.2%
20代	193	13.6%
30代	204	14.4%
40代	203	14.3%
50代	147	10.4%
60代	79	5.6%
70代	70	4.9%
80代	34	2.4%
90歳以上	20	1.4%
非公表	0	0.0%
計	1417	100.0%

年代	(人)	(人)
30代以下	864	61.0%
40・50代	350	24.7%
60代以上	203	14.3%
-	0	0.0%
計	1417	100.0%

【性別】	(人)
男	672 47.4%
女	745 52.6%
非公表	0 0.0%
計	1417 100.0%

【症状】	(人)
無症状	70 4.9%
軽症	1326 93.6%
中等症	21 1.5%
重症	0 0.0%
死亡	0 0.0%
計	1417 100.0%

【備考】	(人)	(人)
濃厚接触者	447 31.5%	リンクあり 604 42.6%
接触者	157 11.1%	なし 813 57.4%
調査中	813 57.4%	計 1,417 100.0%
計	1417 100.0%	

【管轄健康福祉事務所別】※居住地と一致せず

芦屋	53	龍野	66
宝塚	236	赤穂	47
伊丹	245	豊岡	73
加古川	380	朝来	25
加東	116	丹波	53
中播磨	28	洲本	95
計		1417	

【件数の推移】

	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	2月22日
検査件数	8,164	7,726	7,165	6,947	6,469	4,129	—
患者数	5,206	4,822	5,051	4,807	4,349	2,497	4,008
疑似症患者数	355	338	353	260	193	147	335
直近1週間平均患者数	4,770.1	4,521.6	4,456.7	4,678.0	4,638.1	4,528.7	4,391.4
疑似症患者除	4,457.7	4,215.3	4,151.6	4,366.6	4,349.6	4,244.9	4,108.4

報道機関各位におかれましては、感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、混乱を避けるため医療機関への取材や、施設に対する風評被害がないよう特段のご配慮をお願いします。